

令和7年第2回世田谷区議会定例会提出予定案件

〔令和7年5月20日現在〕

議 案 20 件 報 告 3 件
＜追加予定案件＞ 最終日同意 1 件

【 議 案 】

＜政 策 経 営 部＞

- (1) 令和7年度世田谷区一般会計補正予算（第1次）

＜総 務 部＞

- (2) 一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 特定任期付職員の導入に伴う一部改正

改正内容 特定任期付職員の導入に伴い、一般職の任期付職員の採用に関する規定等の整備を行う。

施 行 日 令和7年7月1日

- (3) 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 子育て部分休暇の拡充に伴う一部改正

改正内容 子育て部分休暇に関する規定の整備を行う。

施 行 日 令和7年10月1日

- (4) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴う一部改正

改正内容 部分休業に関する規定の整備を行う。

施 行 日 令和7年10月1日

- (5) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 子育て部分休暇の拡充に伴う一部改正

改正内容 子育て部分休暇に関する規定の整備を行う。

施 行 日 令和7年10月1日

- (6) 世田谷区手数料条例の一部を改正する条例

改正理由 郵送料等の徴収に関する規定を定めるため。

改正内容 謄本、抄本、証明書、その他の書類等について、郵便等による送付を求める者からの郵送料等の徴収に関する事項を定める。

施 行 日 公布の日

<財 務 部>

(7) 世田谷区特別区税条例の一部を改正する条例

改正理由 令和7年度税制改正大綱に係る地方税法等の一部改正に伴う改正

改正内容 ①特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備を行う。

②加熱式たばこに係る課税標準の特例の創設に伴う規定の整備を行う。

施行日 ①令和8年1月1日

②令和8年4月1日

(8) 世田谷区立奥沢中学校校舎棟他解体工事請負契約

契約方法 一般競争入札（総合評価方式）（令和7年4月4日）

予定価格 379,863,000円

（消費税及び地方消費税相当分34,533,000円）

契約金額 302,940,000円

（消費税及び地方消費税相当分27,540,000円）

相手方 東京都世田谷区尾山台一丁目17番16号

株式会社テクノエコ

代表者 鍋 島 達 哉

工 期 令和8年7月31日

支出科目等 令和7年度 一般会計 教育費

中学校費 学校施設建設費 工事請負費

債務負担行為

（期間 令和8年度）

(9) 財産（世田谷区立学びの多様な学校等開設に伴う一般什器、備品等）の取得

契約方法 指名競争入札（令和7年4月8日）

契約金額 108,332,191円

（消費税及び地方消費税相当分9,848,381円）

相手方 東京都世田谷区南烏山四丁目11番4号

株式会社ハラジマ

代表者 原 島 英 樹

納 期 令和8年2月6日

支出科目 令和7年度 一般会計 教育費

中学校費 学校管理費 需用費

令和7年度 一般会計 教育費

中学校費 学校管理費 備品購入費

令和7年度 一般会計 教育費

教育総務費 教育センター費 需用費

令和7年度 一般会計 教育費

教育総務費 教育センター費 備品購入費

(10) 財産（世田谷区立梅丘図書館新館用一般什器、備品等）の取得

契約方法 指名競争入札（令和7年4月8日）
契約金額 85,241,890円
(消費税及び地方消費税相当分7,736,790円)
相手方 東京都世田谷区野毛二丁目26番11号
有限会社マルカワ
代表者 丸川寛朗
納期 令和8年1月15日
支出科目 令和7年度 一般会計 教育費
社会教育費 図書館費 備品購入費
令和7年度 一般会計 教育費
社会教育費 図書館費 需用費

(11) 財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得

契約方法 指名競争入札（令和7年4月8日）
契約金額 27,703,676円
(消費税及び地方消費税相当分2,518,516円)
相手方 東京都港区芝三丁目1番15号芝ボートビル10F
株式会社河本総合防災東京支社
代表者 山本忠雄
納期 令和8年3月19日
支出科目 令和7年度 一般会計 教育費
教育総務費 事務局費 需用費

(12) 財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末）の処分

売払対象 タブレット型情報端末43,037台
売払金額 341,330,423円
(消費税及び地方消費税相当分31,030,038円)
相手方 愛知県大府市柊山町三丁目33番地
リネットジャパンリサイクル株式会社
代表者 黒田武志

<地域行政部>

(13) 世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 個人番号利用事務の追加等のための一部改正
改正内容 個人番号利用事務を追加するとともに、当該事務において利用することができる特定個人情報定める。
施行日 公布の日

<清掃・リサイクル部>

(14) 世田谷区清掃・リサイクル条例の一部を改正する条例

改正理由 粗大ごみの排出について、有料粗大ごみ処理券によらない排出方法を規定するため。

改正内容 粗大ごみの排出方法等に係る規定の整備を行う。

施行日 令和7年10月1日

<子ども・若者部>

(15) 世田谷区保育料条例の一部を改正する条例

改正理由 第1子の保育料の無償化及び給食費の無償化実施に伴う一部改正

改正内容 保育料及び給食費に関する規定の整備を行う。

施行日 令和7年9月1日

(16) 世田谷区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

改正理由 ①第1子の保育料の無償化及び給食費の無償化実施に伴う一部改正

②保育所等との連携について新たに規定を設ける必要があるため。

改正内容 ①利用者負担額等の受領に関する規定の整備を行う。

②特定地域型保育事業等の卒園児の利用調整にあたり連携施設を確保する義務の一部を免除する規定を設ける。

施行日 ①令和7年9月1日

②公布の日

<道路・交通計画部>

(17) 特別区道路線の認定

(世田谷区鎌田三丁目224番1の内から224番2の内まで)

<土 木 部>

(18) 損害賠償請求事件に係る和解

大川橋の橋梁新設改良工事（補修）に係る損害賠償請求事件について、和解に応ずる。

訴訟当事者 原告 甲（世田谷区）

被告 乙（大貴工業株式会社）

丙（大貴工業株式会社代表取締役）

- 和解条項（要旨）
- ①乙及び丙は、甲に対し、連帯して、本件原状回復費用として334万0440円及びこれに対する平成31年1月16日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の支払い義務があることを認める。
 - ②乙及び丙は、甲に対し、連帯して、前項の金員のうち367万4484円を、令和7年6月30日限り支払う。
 - ③乙及び丙が前項の金員を前項の期限までに支払ったときは、甲は、乙及び丙に対し、残債務を免除する。
 - ④乙及び丙が第2項の支払を怠ったときは、前項の残債務は免除されず、乙及び丙は、甲に対し、連帯して、334万0440円及びこれに対する令和7年6月30日までの確定遅延損害金から既払金を控除した残金（なお、既払金は上記確定遅延損害金にまず充当し、その残額を元金に充当する。）並びに残元金に対する同年7月1日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を直ちに支払う。
 - ⑤甲は、その余の請求を放棄する。
 - ⑥甲、乙及び丙は、甲、乙及び丙との間には、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務のないことを相互に確認する。

<教育委員会事務局>

(19) 世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例

改正理由 世田谷区立北沢学園中学校の新設に伴う一部改正

改正内容 世田谷区立北沢学園中学校を新設する。

施行日 令和8年4月1日

(20) 世田谷区立認定こども園保育料条例の一部を改正する条例

改正理由 給食費の無償化実施に伴う一部改正

改正内容 給食費及び預かり保育料に関する規定の整備を行う。

施行日 令和7年9月1日

【 報 告 】

<政 策 経 営 部>

(1) 令和6年度世田谷区繰越明許費繰越計算書

(2) 令和6年度世田谷区事故繰越し繰越計算書

<監 査 事 務 局>

(3) 令和7年3月分例月出納検査の結果について

<追加予定案件>

【最終日同意】

<総 務 部>

(1) 世田谷区副区長選任の同意